



村民憲章

- ◆心と体をきたえ、健康をほこれるまちにします。
- ◆個性とうるおいにみちた、文化のまちにします。
- ◆力をあわせいきいきと働き、活力にみちたまちにします。
- ◆水とみどりを守り、くらしと自然の調和するまちにします。
- ◆ささえあう心を育て、あたたかくふれあうまちにします。

お知らせ版

平成19年

たきざわ

12月15日号

No.717

●編集・発行 滝沢村

広報情報課 〒020-0192 岩手県岩手郡滝沢村鶴岡字中鶴岡55番地 ☎019-684-2111 FAX019-684-1517
○インターネットホームページ(パソコン・携帯電話兼用) URL <http://www.vill.takizawa.iwate.jp/>

●まつり出演者募集

アマチュアステージパフォーマンスの出演者を募集しています。ジャンルは問いません。(最低20分以上)

■日時 平成20年2月2日(土)～11日(月)

※出演枠は午後5時～午後7時半(日により異なります)

■申し込み・問い合わせ

平成20年1月16日(水)までに岩手雪まつり実行委員会(小岩井農場まきは園内、☎692-4321 FAX692-0303)に申し込みください。

岩手雪まつり

●雪像制作ボランティア募集

村と村観光協会で岩手雪まつりに出展している雪像の制作に参加してみませんか?完成した雪像には、参加者の氏名を希望により掲示する予定です。

■活動日

平成20年1月26日(土)と27日(日)の午前10時～午後3時(両日とも20人、1日だけでも可)

■締め切り 平成20年1月18日(金)

■申し込み・問い合わせ 商工観光課(内線263)

滝沢村観光写真コンクール

作品を募集しています

紅葉の鞍掛山、岩手山など村内の秋の風景、山や川、旧跡など村内の観光地の紹介に関する作品、たくさんのお応募をお待ちしています。

- 課題部門 村内で秋に行われた行祭事や紅葉の鞍掛山、岩手山など秋の滝沢村内の風景
- 自由部門 山、川、高原、牧場、渓谷、湖沼、名所、旧跡など、村内の観光地の紹介に関するもの
- 作品 カラープリント四つ切りのみ ※四つ切りワイドでも可、デジタル作品可(未修正のみ)
- 賞 各賞とも賞状と副賞のほか、最優秀賞(課題・自由部門共)

通の中から一点、賞金五万円)、優秀賞(各部門から各一点、賞金三万円)、入選(各部門から各二点、賞金一万円)、佳作十名(各部門共通の中から十名、賞金三千元)

■審査基準 単に写真の優劣だけではなく、村の観光宣伝に役立つようなものを選定します。

■撮影期間 平成十九年二月～二十年一月に撮影したもの

■そのほか

- ・応募作品は各部門ごと一人五名までで、未発表のものに限りません。
- ・入賞作品の著作権は主催者に帰属し、パンフレットやポスターに使用する場合がありま
- ・応募作品は原則として返却しません。入賞作品以外の応募作品は希望者に返却しますが、送料をご負担していただきます。

■応募先・問い合わせ

応募作品には、部門名・題名・氏名・年齢・住所・職業・電話番号・撮影年月日・撮影場所などを記入し、平成二十年二月八日(金)までに、村観光協会(村商工観光課内、内線267)に応募してください。

年末年始の窓口

役場の窓口は12月28日まで

役場は十二月二十九日(土)から平成二十年一月三日(木)まで休みに入ります。

印鑑証明書や戸籍謄本・抄本、住民票の写し、納税・課税所得・資産証明書などが必要とする人や、住所異動の届け出をする人は、十二月二十八日(金)までに手続きしてください。

出生や死亡、婚姻などの戸籍届は、休みの間も受け付けます。

●患者輸送車は...

(健康推進課、内線143)

患者輸送車は十二月二十九日(土)から平成二十年一月三日(木)まで運休になります。

●湖山図書館は...

(湖山図書館、☎68712222)

湖山図書館は十二月二十八日(金)から平成二十年一月四日(金)まで休館します。

休館中は図書の貸し出しやインターネット端末の利用、閲覧室の利用はできませんのでご了承ください。なお図書の返却にのみ返却ポストをご利用ください。

マタニティクラブ開催 母乳のお話や交流会を

▶日時・場所

平成20年1月22日(火)午後1時40分～午後1時55分受け付け、南菓子保育園子育て支援センター

▶内容

母乳のお話(マッサージや手入れの方法)と交流会

▶対象

妊婦(お子さま連れの場合は申し込みの際にお話ください)

▶持ち物 母子健康手帳

▶申し込み・問い合わせ

平成20年1月16日(水)までに、南菓子保育園子育て支援センター(☎688-7718)に申し込みください。

喫煙をやめたい皆さん たばこ依存度調べます

尿中のニコチン濃度検査や呼吸一酸化炭素濃度検査(検査時間は約30分)を行います。

▶対象 喫煙している人、先着30人

▶日時・場所

平成20年1月8日(火)午前10時～午前11時半受け付け、滝沢ふるさと交流館

※別日程での検査を希望する場合は問い合わせください。

▶申し込み・問い合わせ

12月28日(金)までに健康推進課(内線144)に申し込みください。

来年は農業委員の選挙 申請書は1月10日まで

村選挙管理委員会では農家の皆さんの申請により、平成20年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿の登録を行います。村に住所がある満20歳以上の人で、次の要件を満たす人が申請できます。

- ① 10^ア以上の農地の耕作を営む人(他市町村にある農地のみの人も該当)
 - ② ①の人と同居している親族で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人
 - ③ 10^ア以上の農地で、耕作業務を営む農業生産法人の組合員か社員で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人
- ※対象の世帯には12月下旬ころ申請書を郵送します。内容を確認して1月10日までに申請してください。

▶問い合わせ

村選挙管理委員会(内線333)か村農業委員会事務局(内線214)

「Bフレッツ」サービス提供エリアが拡大

■エリア拡大について

村では村内での情報通信格差をなくす取り組みを行っています。この取り組みの一環で、光ファイバーを利用したインターネットサービスの提供エリアが拡大されます。

■「Bフレッツ」って?

「Bフレッツ」は光ファイバーを企業や、個人宅、マンションなどに直結し高速なインターネット接続を可能にするサービスです。高速・大容量通信と定額の通信料で、より自由に快適な通信環境を実現することができます。

■提供開始日・拡大エリア

いずれの拡大エリアでも、11月14日(水)から事前受け付けを開始しています。12月3日(月)から篠木地区や大釜地区と大沢地区の一部が、平成20年2月18日(月)から鶴飼地区・大沢地区・元村地区の一部で提供が開始されます。

■Bフレッツサービスの利用について

Bフレッツサービスを利用するためには、NTTとプロバイダ(インターネットに接続するための企業や団体)との契約が必要になります。(プロバイダによってサービス提供料金が異なります)

■申し込み方法・問い合わせ

- ① 電話の場合は、NTT東日本フレッツ受付センター(0120-116116)
※時間は午前9時～午後9時、土日祝日(年末年始を除く)も受け付けます。
- ② インターネットの場合は、URL: <http://flets.com>

■ご注意ください

Bフレッツサービスの提供エリア拡大に伴い、NTTやNTTの情報機器特約店(代理店)を装い、訪問や電話などで電話機などの購入を迫るセールスが全国的に報告されていますので、次のような言葉にはご注意ください。

「NTT東日本に依頼され、電話機の点検に伺った」「電話機を交換すれば基本料金が安くなる」「NTTのレンタル制度がなくなるので電話機の取り替えが必要になる」「この地域は工事があり今お使いの電話機が使えなくなる。電話機を取り替えていないのはお宅だけ」「ひかり電話の開通に伴い既設の電話機が使用できなくなる」などです。

また、さまざまな業者が営業活動を行っています。このため、多種多様な料金プランを勧められることがあるかと思われます。説明を受ける際は担当者に納得するまで説明させ、加入意思がない場合は明確に断り、加入意思のないことを示しましょう。

●NTT東日本からの販売かどうか不明な場合は

訪問による販売のときは「社員証」による確認や、会社名、担当者名、連絡先電話番号などを確認してください。また電話による販売の際も、連絡先などを確認してください。「おかしいな?」と思ったら、「NTT東日本116センター(116)」に問い合わせください。受付時間は午前9時～午後9時で土日祝日(年末年始を除く)も受け付けます。

■村商工会で相談窓口開設

滝沢村商工会(☎684-6123)では住民や商工会員を対象にしたBフレッツの申し込み手続きのための相談窓口を開設しました。NTT東日本・岩手支店と連携し対応しますので、気軽に相談ください。

■問い合わせ 村地域政策課(内線264)

自立支援医療受給者証 再認定申請はお早めに

「自立支援医療受給者証(精神通院)」をお持ちで、有効期間終了後も利用を希望する場合は、再認定の申請手続きが必要です。手続きは、有効期間の終了する3カ月前から行なうことができます。

治療をしている医療機関に相談し、できるだけ有効期間の終了する2カ月前までに申請を済ませるようお願いします。

▶申請先・問い合わせ

手続き方法など詳しくは村福祉課(内線142)に問い合わせください。

石綿健康管理手帳交付 要件が改正されました

労働安全衛生規則の改正で、石綿業務に従事した離職者を対象とする健康管理手帳の交付要件が10月1日から変わりました。石綿を直接取り扱う作業に従事していた人が対象で、同手帳を所持すると国の費用で健康診断が受診できます。(受診可能な医療機関は指定されます)

▶申し込み・問い合わせ

申請に関する相談など詳しくは、岩手労働局労働基準部安全衛生課(☎604-3007)か最寄の労働基準監督署に問い合わせください。

村消防の出初め式開催 日ごろの活動成果披露

平成 20 年滝沢村消防出初め式を開催します。地域の消防団員の日ごろの消防・防火活動の成果を披露します。

▶日時・場所

平成 20 年 1 月 6 日 (日) 午前 11 時～、村役場庁舎前駐車場など

▶問い合わせ

村防災防犯課消防担当 (内線 372)

交流館で子ども映画会 公民館でミニシアター

▶日時・場所・内容

●子ども映画会…平成 20 年 1 月 9 日 (水) 午前 10 時半～午前 11 時 45 分、滝沢ふるさと交流館、アニメ「忍たま乱太郎」「まほうのおとしあな」ほか、無料

●ミニシアター…①平成 20 年 1 月 29 日 (火) 午前 10 時半～午前 11 時半、村公民館、「歌舞伎をみる」ほか (大人向け)、②平成 20 年 1 月 29 日 (火) 午後 2 時半～午後 3 時半、村公民館、「ちびまる子ちゃんの火の用心」ほか (子ども向け)

▶問い合わせ

村立湖山図書館 (☎ 687 - 2222)

二人でお得な入浴券を 滝沢村観光協会で販売

いわて湯雪王国実行委員会では、二人で利用できる「ふたり de 入浴券」を販売しています。「お山の湯」をはじめ 23 施設で利用できます。

▶利用期限 平成 20 年 3 月 31 日 (月)

▶価格 1 枚 800 円

▶販売場所・問い合わせ

滝沢村観光協会 (村商工観光課内 内線 265、267) で販売しています。利用可能な温泉施設など詳しくは問い合わせください。

北朝鮮人権侵害問題の 啓発週間で関心深める

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が平成 18 年 6 月に施行され、国民の間に広く拉致問題などの人権侵害問題についての関心と認識をさらに深めることを目的に、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」が 12 月に設けられました。これらの問題についてあらためて考えてみましょう。

▶問い合わせ 福祉課 (内線 142)

埋文センターで冬の体験講座など開催

①特別体験講座「大昔の光、今の光」

●日時

平成 20 年 1 月 9 日 (水)、午前 9 時半～午後 2 時 20 分 (昼食持参)

●場所 村埋蔵文化財センター

●内容

お話や木炭電池作り (300 円)、火起し (100 円) など

●対象

小学校 5 学年～中学 1 学年 (定員 30 人)

●申し込み期限 12 月 25 日 (火)

②冬のワクワク体験

●日時・場所

平成 20 年 1 月 4 日 (金)～6 日 (日)、

10 日 (木)～14 日 (月)

いずれも午前 9 時半～午後 1 時に随時受け付けています。

●場所 村埋蔵文化財センター

●内容

・勾玉作り (滑石 300 円、琥珀 750 円)
・アクセサリ作り (腕輪 350 円、首飾り 350 円、琥珀の首飾り 1,000 円)
・石のお守りづくり (300 円)

※どなたでも参加できますが、大人は入館料が必要です。

■申し込み・問い合わせ

①②とも、詳しくは村埋蔵文化財センター (☎ 694 - 9001) に問い合わせください。

こころの健康相談実施 事前に予約が必要です

うつが疑われる人や家族にそのような心配がある、ひきこもりや摂食障害、気になることが頭から離れないなどの悩みについて、専門医による相談を行います。相談は無料で秘密は守られます。

▶日時 平成 20 年 1 月 23 日 (水) 午後 1 時半～

▶場所 村老人福祉センター

▶相談医

県立中央病院・佐々木由佳精神科長

▶申し込み・問い合わせ

相談は匿名でもかまいませんが、予約制 (先着順) です。平成 20 年 1 月 18 日 (金) までに健康推進課 (内線 143) に申し込みください。

元気アップ教室を開催 健康づくり目的の教室

▶日時・内容

①平成 20 年 1 月 21 日 (月) 軽スポーツ、
②平成 20 年 1 月 28 日 (月) ヨガ (先着 25 人)

※両日とも午前 10 時半～正午 (午前 10 時～午前 10 時 20 分受け付け)、初めての方は午前 9 時半集合 (講義あり)

▶会場 総合公園体育館

▶講師 村体育協会職員、運動指導者

▶対象 村内にお住まいの人

※通院治療中の場合は主治医に相談後、申し込みください。

▶持ち物・服装

健康手帳、運動できる服装、室内運動靴、飲料水

▶申し込み・問い合わせ

①は平成平成 20 年 1 月 18 日 (金)

までに、②は 1 月 25 日 (金) までに健康推進課 (内線 144) に申し込みください。

なおメタボリックシンドロームなどについての相談を希望される場合は、別に申し込みください。

幼児の料理教室を開催 親子一緒にケーキ作り

▶日時

平成 20 年 1 月 24 日 (木) 午前 10 時 15 分～午前 11 時半 (午前 9 時 45 分から受け付け)

▶場所 滝沢ふるさと交流館

▶内容

おむね 2 歳以上の幼児と保護者を対象に、ごはんを型抜きして「ケーキ作り」作り (卵やツナ缶などを使用する予定)

▶定員 先着 15 組程度

▶持ち物 エプロン、三角巾

▶申し込み・問い合わせ

平成 20 年 1 月 17 日 (木) までに健康推進課 (内線 144) に申し込みください。

赤ちゃんを迎える準備 両親学級を開催します

▶日時

平成 20 年 1 月 20 日 (日) 午前 9 時半～午前 9 時 45 分受け付け

▶場所 滝沢ふるさと交流館

▶内容 助産師の話や沐浴実習など

▶対象 妊婦とパートナー

▶定員 15 組 (先着順)

▶持ち物 母子健康手帳

▶申し込み・問い合わせ

平成 20 年 1 月 15 日 (火) までに健康推進課母子保健担当 (内線 145) に申し込みください。

国民健康保険一口メモ

高齢者医療制度の見直しについて

今般「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」で、高齢者医療制度について以下のとおり取りまとめられ、政府としても実施することとされましたので、その内容をお知らせします。

なお今後正式に内容が固まった段階であらためてお知らせする予定です。

1. 70～74歳の人（※1）の窓口負担について

平成20年4月から平成21年3月までの一年間、窓口負担が1割に据え置かれます。

（※1）既に3割負担をいただいている人、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた人は除きます。

（※2）昨年の制度改正で、70～74歳の人々の窓口負担は、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていたものを据え置くものです。

2. 後期高齢者医療制度における75歳以上の被扶養者の保険料について

平成20年4月から9月までの6カ月間は無料となり、平成20年10月から平成21年3月までの6カ月間は、頭割り保険料額（被保険者均等割）が9割軽減された額となります。

<対象者>

75歳以上の人（※1）で、後期高齢者医療の被保険者になる日の前日（平成20年3月31日または75歳の誕生日の前日）に被用者保険（※2）の被扶養者となっている人。

（※1）65～74歳で一定の障害認定を受けた人を含みます。

（※2）政府管掌健康保険（社保）や、企業の健康保険、公務員の共済組合など、いわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、国民健康保険は該当しません。

（※3）昨年の制度改正では、被用者保険の被扶養者の人については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から2年間、被保険者均等割を5割軽減することとされていますが、今回の措置はそれに加えて行うものです。

■問い合わせ

保険年金課（内線128、129）

事業主の皆さん 求人はハローワークへ

求人申し込みの際にはハローワーク盛岡をご利用ください。

ハローワークでは、求人に関するさまざまな助成制度を利用することができます。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ

ハローワーク盛岡（盛岡公共職業安定所）求人企画部門（☎624-8905）

いわて就職ガイダンスを開催

▶日時・場所

平成20年1月19日（土）午後1時～午後5時、岩手産業文化センターアピオ

▶対象・内容

平成21年3月卒業予定の大学、短大、専門学校などの学生を対象に、参加企業による会社説明、盛岡学生職業相談室の登録事業の説明、雇用・能力開発機構岩手センターによる適職診断など

▶問い合わせ

（財）ふるさといわて定住財団（☎653-8976）

チャグチャグ馬コが初詣で行進

無病息災と家内安全、交通安全、五穀豊穡を願うため、10頭のチャグチャグ馬コが初詣で行進をします。

▶主催

鬼越蒼前神社、チャグチャグ馬コ同好会

▶期日 平成20年1月1日（火）

▶時間 午前10時～午前11時半

▶場所 鬼越蒼前神社境内など

▶内容

・境内前の道路でのミニパレード
・記念撮影など

▶問い合わせ 商工観光課（内線265）

工業統計調査にご協力を

経済産業省では、工業統計調査を12月31日を基準日に実施します。

調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されます。

調査対象の製造事業所には村の統計調査員が伺いますので、調査票の記入と提出にご協力をお願いします。

▶問い合わせ 広報情報課（内線325）

携帯用サイトに簡単アクセス！

こちらのQRコードから、滝沢村の携帯用ウェブサイトへアクセスできます。



国民年金 の コーナー

「ねんきん特別便」 が送付されます

年金記録の管理について、社会保険庁では現在、名寄せによる作業を進めています。

名寄せの結果、記録が結びつくと思われる人には、その旨と加入履歴を平成19年12月から平成20年3月までをめぐりに通知することになっています。

また平成20年4月から10月までをめぐりに、すべての人に「ねんきん特別便」として加入履歴が送付されます。

これらの通知がお手元に届きましたら、確認の上、次のように取り扱ってください。

①加入記録に訂正がないとき

質問はがきの回答に、「訂正がない」を○で囲み、切り取って社会保険業務センターに返送してください。

②被保険者の人で、加入記録に訂正があるとき

「年金加入記録照会票」に、記載漏れなどとなっている加入期間について、事業所名、加入期間、年金手帳の記号番号などを記載して、社会保険業務センター宛てに返送してください。

③既に年金を受給されている人で、加入記録に訂正があるとき

「年金加入記録照会票」に、記載漏れなどとなっている加入記録について、事業所名、加入期間、年金手帳の記号番号などを記載の上、年金証書を添えて、社会保険事務所で再裁定の手続を行ってください。

年金加入記録は、ご自身の年金額に直結する大切なものです。この機会にご自分の記録をしっかりと確認しておきましょう。

■問い合わせ

ねんきん特別便専用ダイヤル（☎0570-058-555）